

医療法人桃花会 一宮温泉病院 行動計画（第3期）

当会では人財を大切にし、働きがいのある職場づくりに努めることを基本方針としています。職員が仕事と家庭を両立させることができ、安心して働き続けられる環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年2月16日～2024年2月15日までの5年間

2. 内 容

目標1：2021年3月までに、育児・介護を行う場合、自己啓発を希望する場合、疾病または傷病によりフルタイム勤務が困難な場合などに利用できる短時間正社員制度を導入する。

<対策>

- 2019年～ ・制度導入準備。
・管理職を対象に制度に関する教育を行う。
- 2021年～ ・短時間正社員就業規則を作成し、全職員に説明会を実施、制度を導入。

目標2：育児と仕事の両立支援として、子どもが病気になっても休むことなく安心して働けるよう院内に病児・病後児保育を開設する。

<対策>

- 2019年～ ・職員のニーズ把握、検討開始。
・病児・病後児保育の開設準備。
・全職員に育児と仕事の両立支援に関する研修会を開催。
- 2021年～ ・病児・病後児保育を開設。
・出産を控えている職員や育児中の職員に周知。
・利用料の半額を補助し負担を軽減。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 2019年～ ・各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
・育児休業を取得しやすい環境づくりのため、管理者に制度説明。
・育児休業制度に関する動画やリーフレットを職員がいつでも閲覧できる院内掲示板に掲載。